



町制施行55周年  
復興を誓って、前へ。  
がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

### 特集

- さらに強まる絆 震災後初のプリマス訪問団来町 2
- 町内の話題 ズームアップ
- 皇太子同妃両殿下がお見舞いのため七ヶ浜町をご訪問されました ほか 5

### シリーズ

- 取り戻そう 元気なところとからだ 8
- ふれ愛くらぶ 10
- 復興だより No.11 12
- 災害復興情報 14
- 暮らしアラカルト 16
- 行政に関する困りごとはありませんか ほか 28

## 広がる地域コミュニティ

今夏、町内各地区で夏祭りが開催されました。鎮魂・復興・地域の輪の発展を目的に開催された夏祭り。この夏祭りには町の「安心・元気な地域社会づくり補助金」が活用されており、毎年、各地区で趣向を凝らした事業が展開されています。

2013 10 | vol.504  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

# さらに強まる絆 震災後初プリマス訪問団来町



▲当時の生活を再現したテーマパーク「プリマスプランテーション」

「津波が来る前は人家があつたところだったとは信じられない。」  
東日本大震災後初めて訪れた姉妹都市プリマスの皆さんの目に映った七ヶ浜の姿は想像をはるかに超えていました。  
プリマスでは震災直後から七ヶ浜のために募金活動が行われ、多くの温かい支援をいただいております。今後も七ヶ浜の復興に向けて様々な形で支援をしたいとの心温まる言葉をいただき、姉妹都市の絆が更に強いものとなりました。  
今回の特集では、当町を訪れたプリマス訪問団についてご紹介します。



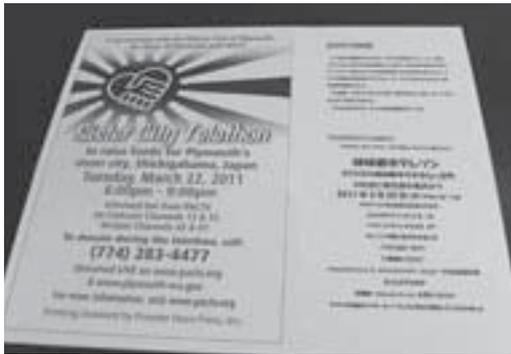
▲イギリスのプリマスから清教徒が新天地を求め乗り込んだメイフラワー号  
(写真は復元船のメイフラワーII号)



▲プリマスの特産物であるロブスター

アメリカ・マサチューセッツ州ボストン近郊にある人口約7万人のリゾート地。1620年に、イギリスから清教徒が最初に上陸した地として、「アメリカのふるさと」と呼ばれています。歴史的に資源を大切に美しい自然に恵まれたこの町には、年間約100万人を超える観光客が訪れます。観光のほかにもロブスターなどの漁業が盛んで、農産物ではクランベリーが有名な町です。  
1990年に、七ヶ浜町

  
プリマス町とは



◀寄付金を呼びかける「テレソン」のポスター。「プリマスの姉妹都市である七ヶ浜町のために寄付金を集めよう」と書いてあります



▲役場で被害状況や復興状況の説明をする渡邊町長



▲花刈浜笹山地区の高台住宅団地建設予定地で説明を受けるプリマス訪問団

プリマスから頂いた多くの支援

と姉妹都市を締結。以来、青少年の相互派遣など交流を深めています。今年も震災後初めての訪問になり、今後さらに交流が進むことが期待されています。

震災後しばらくは七ヶ浜町についての情報はなかなか

か手に入れることが出来ず、SNS(ソーシャルネットワーク)とのつながりを促進・サポートするコミュニケーション型Webサイトでは「プリマスの姉妹都市・七ヶ浜」についての「ニュース」のグループが作成され、七ヶ浜にいる友人や知り合いの情報を必死にもとめるメッセージでいっぱいでした。



▲ウェルカムパーティにて昨年の寄付金のお礼と歓迎のあいさつをする渡邊町長

8月2日 訪問団が来町

また、「テレソン」という地元のテレビの生放送を使い寄付金を呼びかける活動を、プリマス姉妹都市委員会やプリマスロータリークラブ等が中心となり展開しました。集まった寄付金は、七ヶ浜ロータリークラブを通して七ヶ浜町に約10万ドル(約750万円)寄付を頂きました。

8月2日から8月8日までの7日間、プリマス表敬訪問団3名、青少年訪問団



▲朝日町の鈴木浩幸町長から「両町の交流の輪がさらに広がることを願っています」と祝辞を頂きました



▲ウェルカムパーティにて「大変な時に見捨てる姉妹はこの世にいない」と町議会アンソニー・プロベンザノ氏

8名、随員3名が七ヶ浜に来町しました。訪問を祝うウェルカムパーティでは、プリマス訪問団の他、同じく友好の町の山形県朝日町や愛知県から復興のお手伝いをいただいている派遣職員の方々等、約100名による盛大な歓迎が行われました。訪問団は到着後、役場で渡邊町長から、町の復興状況や東日本大震災での対応などについて説明を受けました。訪問団は熱心に耳を傾け、今後の被災地支援や交流に関する積極的な提言等も寄せられました。



プリマスからは  
8人の青少年が来町

七ヶ浜町とプリマスは毎年交互に青少年を派遣し、今年で11回目になります。青少年たちは、七ヶ浜町のホストファミリーの家に滞在しながら、被災地の視察や、歴史資料館で勾玉作り体験、松島や仙台七夕など、様々な日本の文化や習慣を体験しました。そして、日が経つごとにホストファ



▲菖蒲田海水浴場で津波の高さと防潮堤についての説明を受ける



▲瑞巖寺(写真左)と仙台七夕(写真右)にて



▲別れの時、役場前で最後の記念撮影

Good bye See you again!



絆をさらに強くした  
7日間

8月8日の早朝。役場前で送別式が行われました。一週間前のウエルカムパーティでは、期待と不安が入り混じった中でスタート

ミリーともすっかり打ち解け、サヨナラパーティでは、別れを惜しみつつ満面の笑顔で最後の夜を過ごしました。

でしたが、ホストファミリーの温かい歓迎に、子どもたち同士の友情も芽生えましました。送別式後は、名残を惜しみ、記念写真を撮ったり、抱きあつたり、涙を堪えきれない方もいました。震災後初の来町となったプリマスの皆さんと受け入れた七ヶ浜の皆さん。アメリカと日本と、異なる文化や習慣に触れ、理解を深めた7日間でありました。

ホストファミリーの感想  
(匿名・抜粋)

●言葉が通じない分、いつも笑顔で!というのが我家のルールでした。笑顔で思いやることでコミュニケーションが取れました。特に花火は、みんなとても楽しそうで、線香花火が珍しいらしく大盛り上がりでした。

●お別れする頃には、自分の子供が遠くに行ってしまうような寂しい気持ちになりました。機会があればまた受け入れたいと思います。

●とても楽しい一週間でした。言葉が通じないながらも、色々なことを学びました。子ども達にとってもいい勉強になりました。

●英語でもっと会話できるようになりたいと思いました。日本のことをもっともって教えてあげたかった。帰国後もメールでの交流を続けています。

●子ども達は、知っている英単語を駆使して話そうとしていました。英会話を習っているのになかなか通じず苦労していました。そのようなときは、スマートフォンの翻訳ソフトや筆談でのいでいました。

プリマスとの交流事業は、来年、プリマスを訪問する年で、2年後は、訪問団がやって来ます。

ぜひ、皆様のご家庭でもホストファミリーとしてプリマス訪問団を受け入れ、異文化交流を楽しんでみてはいかがでしょうか?



七ヶ浜国際村で両殿下をお迎えする渡邊町長

zoom-up 1

皇太子同妃両殿下がお見舞いのため  
七ヶ浜町をご訪問されました

8月20日、皇太子同妃両殿下が東日本大震災で大きな被害を受けた当町へのお見舞いのためご訪問されました。両殿下の被災地ご訪問は平成23年8月の岩手県以来約2年ぶりで、震災後、宮城県をご訪問するのは2度目となりました。当日は、初めに七ヶ浜国際村で渡邊町長が両殿下をお迎えし、町の被害状況や現在までの復興状況の説明が行われ、また、村井知事から県の被害状況や復興状況の説明が行われました。両殿下は、被災状況や復興へ向け

た取組みについて熱心に質問されていました。その後、両殿下は、第1スポーツ広場の仮設住宅をご訪問し、「大丈夫でしたか」、「たいぶつらい思いをされましたね」、「お体に気をつけて頑張ってください」など住民の方へ一人ひとり熱心にお声をおかけになりました。また、野球場側にはテントが設置され、両殿下を一目見ようと訪れた多くの方々が両殿下へ手を振り、お二人の訪問を歓迎しました。



▲一人ひとりにお声をおかけになれる両殿下

◀両殿下の訪問を歓迎し、手を振る町民のみなさん

# 祝 起工 七ヶ浜町立七ヶ浜中学校校舎改築工事



## zoom-up ②

### 七ヶ浜中学校校舎改築工事起工式を開催

9月10日、東日本大震災で甚大な被害を受け、改築を余儀なくされた七ヶ浜中学校の校舎改築工事起工式を行いました。七ヶ浜中学校の旧校舎は昭和41年に完成し、45年間で8919人の卒業生を送り出しました。しかし、大震災の影響で、現在、約300人の生徒が仮設校舎で学業に励んでいます●式では、渡邊町長が「生徒の皆さんが学びやすい環境を第一に考えた設計を行いました。これからの未来を担う子供たちのため、一日も早い完成を目指しています」と式辞を述べました●新校舎は、「リトルスペースの森」と題され、七ヶ浜の美しい景観を継承し、小さな部屋と植栽によるやわらかな森にまじわられた建築です。また、豊かな学びの場所としての利用が期待されており、平成26年度中の完成を予定しています。



▲新校舎の完成模型

## zoom-up ③

### 菖蒲田浜地区で諏訪神社例大祭を開催



9月1日、菖蒲田浜地区の諏訪神社で例大祭が行われました。例祭は毎年旧暦の7月27日に近い日曜日に行われています●当日は、震災犠牲者の供養祭が行われ、家内安全、無病息災、大漁などを祈願する参拝者が早朝より訪れました。その後、約40名のボランティアの方々により神輿が担がれ、鉦や太鼓に先導され地区内を威勢良く練り歩きました。又、屋台などの出店もあり例大祭に華を添えました●今年も、新たに七ヶ浜中学校第2グラウンド、生涯学習センター前、第一スポーツ広場の仮設住宅へも神輿が出向き仮設住宅内を練り歩き、住民による祈願が行われました。



8月11日、七ヶ浜国際村野外ステージアンフィシアターで音楽を通して来場者へ癒しと勇気を伝える音楽イベント「宮城うたの日コンサートin七ヶ浜」を開催しました。●宮城うたの日コンサートin七ヶ浜は、2001年に開催し、沖縄、そして2006年から東京で開催されている「うたの日」と同じように、「うたを楽しみ、うたに感謝する日」を基本コンセプトとし開催している音楽イベントです。●当日は、BLACK BOTTOM BRASS BAND、Na Lei、矢野順子さんらが出演し、野外ステージで爽やかな夏風を感じながら、訪れた114名の来場者を魅了しました。

「宮城うたの日コンサートin七ヶ浜」を開催

4 dn-wooz

8月25日、七ヶ浜国際村ホールで2008年から始まり第8弾までの開催を予定している「仲道郁代ベートーヴェンピアノ・ソナタ全曲公演」の第5弾を開催しました。●今回のテーマは「ハンマークラヴィーア」から大へ」と題して開催しました。ベートーヴェンのピアノ作品の中でも傑作と言われており、ピアノの持つ表現能力の可能性を極限まで追求したとされる作品を仲道さんが熱演しました。●当日訪れた約210名の来場者は、迫力ある仲道さんのピアノ演奏に日常を忘れ、感動に酔いしれる一日となりました。

「仲道郁代ベートーヴェンピアノ・ソナタ全曲公演」第5弾を開催



5 dn-wooz



7月26日、震災で大きな被害を受け、今年4月に新たに開所した遠山保育所で、開所後初めての夏祭りを開催しました。●当日は、5歳児による「さんご太鼓」、4歳児の「きのみこし」と3歳児の「きのご隊」による演目を子どもたちが披露しました。その他に「きのご音頭」、「野菜音頭」の輪踊り縁日遊び、輪踊り大会などが行われ、父兄も参加し会場は大盛況夏祭りにふさわしい暑さと活気が保育所内にあふれる一日となりました。

遠山保育所で夏祭りを開催

6 dn-wooz

9月11日、和光幼稚園で東日本大震災の伝承と防災教育を目的に石碑を設置しました。これは、NPO法人宮城メモリアルパーク整備産官学連携協議会と宮城大学事業構想学部ゼミの学生の方々が「震災を忘れてほしくない」との思いで実現しました。●当日は、園児による「波來の地」と「絆」の文字が刻まれた石碑の除幕式が行われ、その後、防災についての紙芝居が上演され、最後にメッセージ入りの袋に詰めたヒマワリの種を風船に付け、大空に向け放ちました。●忘れてはいけない震災の記憶を園児たちは心に刻む一日となりました。

震災から2年半 和光幼稚園に石碑設置



7 dn-wooz

取り戻そう 元気なこころとからだ

## 健康づくりの第一歩は健診から

5月中旬から行われた健康診査・特定健診はお受けになりましたか？  
 そして、健診結果票は、じっくりとご覧になりましたか？  
 今回は、健診の結果についてお伝えします。

### 受診者数の年次推移

●今年の受診状況 (人)

区分	19歳～39歳	40歳～75歳未満	75歳以上	その他	合計
受診者数	308	1,712	467	19	2,506

※40歳～75歳未満は、町国保特定健診。それ以外の年齢は、健康診査  
 ※その他は生活保護、75歳未満の社保被扶養者

●健診総受診者の年次推移 (人)

年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
受診者数	2,566	2,532	2,577	2,017	2,466	2,506

平成23年度に500人ほど減少しましたが、平成24年・平成25年にかけて平成並みの受診者数に回復してきました。

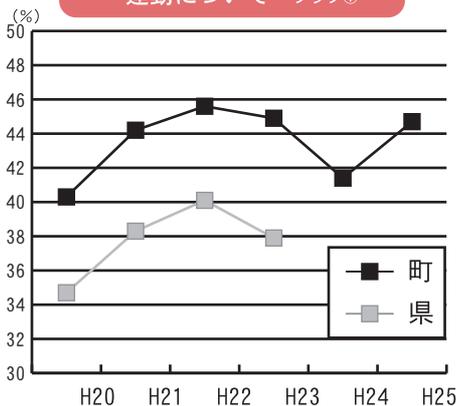
### 運動習慣について

健診の検査項目は、生活習慣病の予防・改善するために必要なものが選択されています。

健診では、採血検査以外に、生活習慣の状況も質問されています。健診結果票には生活習慣に関する質問項目について、簡単なアドバイスが掲載されていますので、参考にしましょう。

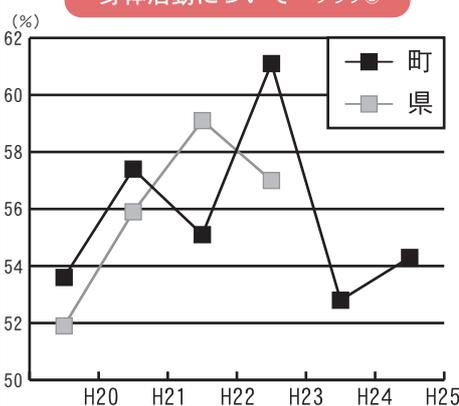
次に、平成20年度から始まった特定健診の生活習慣に関する質問項目の年次推移を見てみましょう。グラフ①は、運動について、「1回30分以上軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している」と回答した人の割合です。町は、県平均より5～7%割合が高くなっています。また、平成22年度を男女別でみると男性は、48.6%(市町村順位10位)、女性43.3%(7位)となっています。グラフ②の身体活動「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している」は、年ごとに増減が大きくあり、県平均との比較では平成22年度が下がっています。

運動について グラフ①



	H20	H21	H22	H23	H24	H25
町	40.3	44.2	45.6	44.9	41.4	44.7
県	34.7	38.3	40.1	37.9		

身体活動について グラフ②



	H20	H21	H22	H23	H24	H25
町	53.6	57.4	55.1	61.1	52.8	54.3
県	51.9	55.9	59.1	57		

※平成24年・25年度の県内比較は、まだ確定していません。

健康づくりのポイント

毎年、健診を受けましょう、若い人も積極的に受けましょう。

適度な運動を続けましょう。



こまめに身体を動かしましょう。



夕食後の間食はやめましょう。



夕食と就寝までの時間が短い方は、やや軽めの食事にしましょう。

血圧が高い場合は、病院の受診や家庭で血圧をはかりましょう。

若いうちから脂肪のとりすぎに注意しましょう。



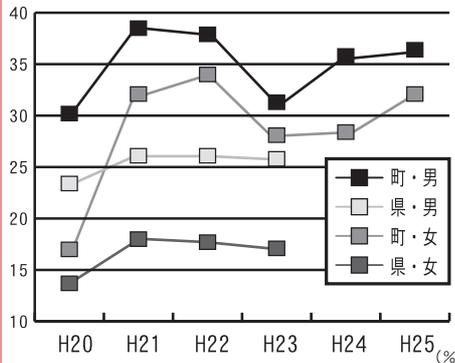
休養を十分にとりましょう。



これらのことを皆さんの毎日の生活に、お役立て下さい。

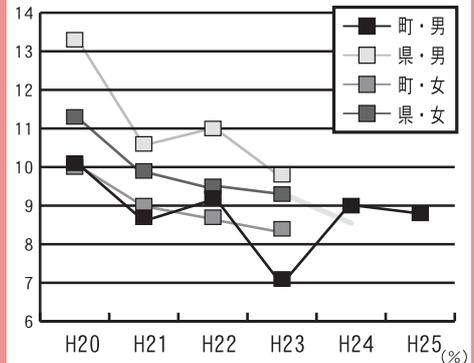
食生活においては、「就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある」（グラフ③）が県平均より男女とも高い割合になっています。「夕食後に間食をとることが週に3回以上ある」（グラフ④）については、町の女性が高い割合ですが、年々減少しています。

就寝前の食事について グラフ③



	H20	H21	H22	H23	H24	H25
町・男	30.2	38.5	37.9	31.3	35.8	36.4
県・男	23.4	26.1	26.1	25.8		
町・女	17	32.1	34	28.1	28.4	32.1
県・女	13.7	18	17.7	17.1		

夕食後の間食について グラフ④



	H20	H21	H22	H23	H24	H25
町・男	10.1	8.7	9.2	7.1	9.1	8.8
県・男	13.3	10.6	11	9.2	9.8	9.1
町・女	10	9	8.7	8.4		
県・女	11.3	9.9	9.5	9.3		

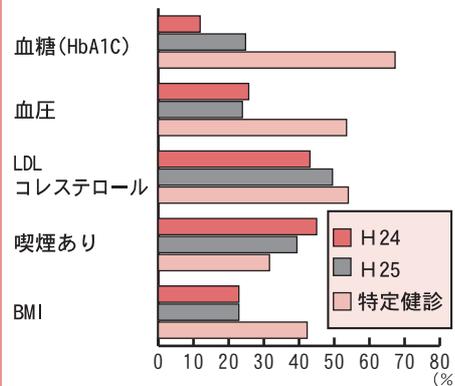
19～39歳の健診結果は・・・？

町では平成 23 年度まで、35 歳から 39 歳までの健診を行っていましたが、平成 24 年度からは 19 歳から 39 歳までと対象年齢を広げ、若い頃からの生活習慣病予防を進めています。

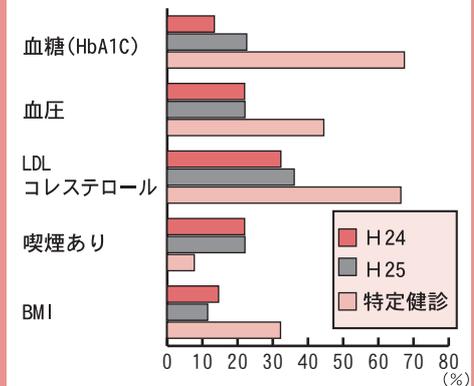
平成 24 年・25 年度の結果をみると、男女とも脂質の LDL コレステロールは高めようです。

BMI（体格指数）が 25 以上の方は男性で 2 割ほどですが、特定健診の対象年齢になると約 2 倍になります。女性では約 3 倍と増加します。男女とも血糖検査 HbA1c は特定健診になると約 3 倍、血圧についても 2 倍に増加しています。また、喫煙については、若い女性の喫煙が 2 割ほどあり、身体にとって影響がでえます。若い頃から生活習慣に気をつけましょう。

男性の割合



女性の割合



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第61回

スポーツの秋！  
～疲労を残さないためには～

スポーツの秋です！ ふだんは運動習慣のない人でも、なんとなく体を動かしたくなる季節です。が、厄介なのは運動後の筋肉痛。今回は、スポーツ後の疲労を上手に回復するための食のポイントを紹介します。

★スポーツをするとなぜ疲れるの？

スポーツには、誰でも気軽に楽しめるウォーキングやジョギングから、アスリートが行う本格的な競技など、さまざまな種類がありますが、どちらも普段よりも強く体を動かすという共通点があります。体を強く動かすには、筋肉にも体全体にもエネルギーを十分に補給しなければなりません。途中でエネルギー不足になると、脳がそれを察知して疲労感をもたらします。

★なぜ、スポーツ後の痛みは遅れてやってくるの？

スポーツをすると、筋肉はたくさんのエネルギーを使います。運動のエネルギー源はブドウ糖ですが、不足すると、ブドウ糖に代わって筋肉のたんぱく質に多く含まれるBCAAという3種類のアミノ酸（バリン・ロイシン・イソロイシン）をエネルギー源にします。その結果、筋肉の一部に損傷が起こり、運動後に損傷部分の修復が始まることで炎症がおこります。炎症は修復をスムーズに行うためのものですが、このときに痛みを伴います。これが、スポーツの翌日以降にでる筋肉痛の正体です。

★筋肉をやさしくいたわるには？

運動中にBCAAを補給すると、筋肉が自分のたんぱく質を分解して運動に必要なエネルギーとして消費するのを抑えることができます。また、運動後に筋肉のたんぱく質をつくり直すときにもアミノ酸が必要なので、補給すると筋肉の修復がスムーズに行われ、痛みが早く消失する効果があります。

スポーツ中はスポーツドリンクで補給するのが最適です。また、運動後の食事では、アミノ酸を効率的にとれる食材を上手に使いましょう。

BCAA（バリン・ロイシン・イソロイシン）を多く含む食品



赤身の肉(牛肉)



マグロの赤身



チーズ



卵



ヨーグルト

● 大津波と瓦礫に埋もれし浜田にも田植えの季節やっときたりぬ 三嶋 時子

● 寝返りてころんころんと回る孫あつというまにコンセント抜く 蜂谷恵美子

● 草なかに螢袋のホツホツと大切なもの抱くがに咲く 須藤 栄子

短歌

● 遠花火月命日の魂遊ぶ 後藤九尼克

● 七夕や思いつながる吹き流し 坂野 偕子

● この熱き地球に打つ手みつからず 今田須美子

俳句



吉田 野亜ちゃん (10歳)  
蒼依くん (5歳)  
ゆりあちゃん (3歳)  
あいなちゃん (0歳)

7月から家族が増えたよ！  
4人仲良く元気に育ってね☆

お子さんの写真やイラスト  
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

# 復興 だより

No. 11

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

## 10月15日より嵩上げ工事費補助の対象者拡充と大規模修繕費の補助申請の受付を開始します

### ■宅地及び住宅等の嵩上げ工事費補助

#### ●補助の対象者

災害危険区域を除く、津波浸水区域に現地再建される方を対象としていますが、10月15日から津波浸水区域で被災し、災害危険区域を除く津波浸水区域である別の場所に再建される方も対象となります。

#### ●制度の内容

宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。

### ■大規模修繕費の補助申請

東日本大震災により被災された住居を修繕をし、現地再建されている方に対し、町独自支援による補助の申請を下記のとおり開始します。(平成23年3月11日以降に行った工事が対象となります。)

#### ●大規模修繕費の補助制度の概要

支援制度	制度概要	対象者
大規模修繕費の利子補給	修繕費の住宅ローン利子相当額の補助 最大200万円	災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住居を修繕された方
大規模修繕費の補助	修繕費の補助 最大100万円(工事費の2分の1)	

#### ●添付書類

修繕見積書・修繕後の写真2枚以上・修繕代金の領収書・罹災証明書・申請が本人でない場合は、親族関係の分かる書類

※利子補給補助の場合は、借入金借用証明書と住宅ローン返済計画書の添付も必要となります。

#### ●受付・相談

震災復興推進課

(10月15日のみ、水道事業所第1会議室で午前9時～午後5時まで受付します)

#### ●補助申請受付予定日

平成25年10月15日～平成28年3月31日まで

※大規模修繕費は、利子補給補助または修繕費補助のどちらかひとつになります。

※宅地及び住宅等の嵩上げ工事費補助と併せた申請が可能です。宅地及び住宅等の嵩上げ工事費補助の対象となる工事費については、宅地及び住宅等の嵩上げ工事費補助が優先されます。

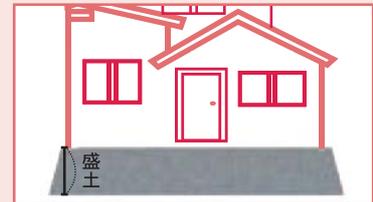
※住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅は対象外となります。

### 大規模修繕費または嵩上げ工事費補助とは？

#### ●住宅の修繕費(大規模修繕費)



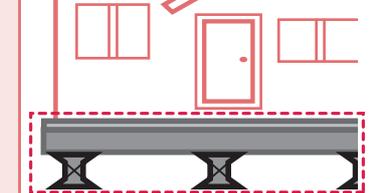
#### ●盛土(嵩上げ補助)



#### ●外構工事(嵩上げ補助)



#### ●ジャッキアップによる基礎の嵩上げ(嵩上げ補助)



住宅の修繕や宅地の嵩上げ工事に係る費用が対象となります。

## 住宅復興に係る各種町独自支援制度の申請受付中です

### ■住居の移転費用(引越し代等)の補助

#### ●補助の対象者

津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建される方  
なお、災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。  
(大臣同意後の移転が対象)

#### ●制度の内容

78万円を上限として、住居の移転に要する費用や従前地の基礎等の除却費用を補助します。  
※引越し業者に支払われる代金(引越し代、庭石等含む)や、転居通知に係る費用、ご自身で家財道具を運搬する場合のレンタカーの代金等が助成されます。申請の際は内容の分かる領収書等が必要になります。

### ■住宅ローン利子補給補助

#### ●補助の対象者

津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に住まわれる方(ただし、転入者を除く)

#### ●補助の内容

住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合、400万円を上限として補助します。

## 被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画(案)の縦覧を行います

- とき 10月4日(金)～10月17日(木) 午前8時30分～午後5時15分 (土・日・休日可)
- ところ 役場一階受付ロビー
- 内容 ①菖蒲田浜地区 ②花淵浜地区 ③代ヶ崎浜A地区 ④代ヶ崎浜B地区  
この縦覧図書について意見のある方は10月31日(木)までに、県知事に意見書を提出することができます。

## 高台住宅団地建築協定書(案)の縦覧を行います。

- とき 10月24日(木)～11月22日(金) 午前8時30分～午後5時15分 (土・日・休日を除く)
- ところ 役場一階受付ロビー
- 内容 高台住宅団地(松ヶ浜西原、菖蒲田浜中田、花淵浜笹山、吉田浜台、代ヶ崎浜立花の5地区)  
この縦覧図書について意見のある方は11月22日(金)までに、震災復興推進課にお越しください。

## 災害公営住宅の造成工事が始まります

現在行っている防災集団移転促進事業による高台住宅団地の造成工事に加え、災害公営住宅建設予定地の造成工事も始まります。

造成工事は平成26年3月の完了を予定しています。期間中、工事車両の走行等により近隣住民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご注意いただくとともに、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 災害公営住宅造成地位置図

代ヶ崎浜立花地区  
吉田浜台地区  
松ヶ浜西原地区  
※高台住宅団地造成地と同じ土地で、すでに造成工事を開始している地区



花淵浜五月田地区  
菖蒲田浜林合地区  
※新たに造成工事を開始する地区

ここまでの記事に関するお問い合わせは、震災復興推進課まで ☎357-7439

## 財政課移転用地係からのお知らせ

平成25年10月から平成26年3月までの間、従前地の買取契約を締結した土地から順次、ブロック塀等の撤去作業を行います。

撤去作業期間中、近隣住民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせは、撤去作業については環境生活課 ☎357-7454 まで  
その他については財政課移転用地係 ☎357-7438 まで

## 東日本大震災による被災情報 (平成25年9月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
  - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名  
計 107名
  - 七ヶ浜町民の安否不明者 2名
- \*お問い合わせは、防災対策室まで  
☎74437

## 応急仮設住宅等入居者情報 (平成25年9月1日現在)

- **応急仮設住宅**
- 1. 第一スポーツ広場(148戸) 364名
- 2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(103戸) 248名
- 3. 生涯学習センター前(67戸) 145名
- 4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸) 47名

- 5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸) 30名
- 6. 社会福祉協議会事務所下(11戸) 24名  
計362戸

## 民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

- 146世帯 485名
- (内、町外での罹災者6世帯22名)

## その他(親戚宅や社宅等)

- 不明
- \*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎74449

## 義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。

## 義援金(8月30日現在 1160件)

107,250,500円  
内配分済額(8月30日現在)

89,985,000円  
配分後義援金額

17,265,500円  
● 一般寄附金(復興支援)

(8月30日現在 429件)  
306,358,345円

## 義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) 銀行支店名  
七十七銀行七ヶ浜支店
- 口座種別及び番号  
普通預金 9000887
- 口座名義  
七ヶ浜町会計管理者 阿部真也
- (2) 銀行名  
ゆうちょ銀行
- 口座記号番号  
02200・6・123番
- 口座名義  
七ヶ浜町災害義援金

## 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス: zai sei@shichiganahama.com までお問い合わせください。

## ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

なり、地方公共団体に対する支援となります。

- 手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付
- \*お問い合わせは、財政課財政係まで  
☎2115

## 七ヶ浜町被災事業者支援事業

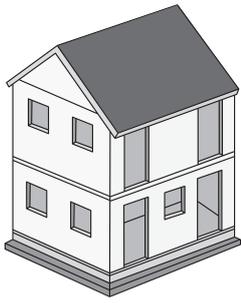
東日本大震災により町内で被災した法人または個人の商工業者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

- 申込受付期間を延長します  
平成26年3月29日(金)まで  
(土・日・祝日・年末年始を除く)
- 申請先  
多賀城・七ヶ浜商工会  
七ヶ浜事務所 ☎3912  
\*お問い合わせは、産業課まで  
☎7443

## 被災者生活再建支援制度

● 対象となる世帯  
被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

● 支給額  
支給額は、住宅の被害程度に応じて



【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)  
**【基礎支援金の申請期間が延長されました】**  
 ●基礎支援金の申請期限  
 平成26年4月10日まで  
**【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】**  
 ●加算支援金の申請期限  
 平成30年4月10日まで  
 ※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

義援金の配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)、宮城県災害対策本部及び七ヶ浜町に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分委員会、七ヶ浜町災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたします。

支給対象	義援金受付団体	県災害対策本部	七ヶ浜町	
	第5次配分	第4次配分	第3次配分	
①死亡・行方不明者	2万円	—	1万6千円	
②災害障害見舞金対象者	2万円	—	1万6千円	
③住家被害	全壊	—	1万4千円	
	大規模半壊	—	1万円	
	半壊	—	7千円	
	津波浸水区域内 加算金額	全壊	6万円	1万円
	大規模半壊	5万円	—	
半壊	4万円	—	—	
④震災孤児	—	—	10万円	
④母子・父子世帯	5万円	1万円	—	

※これまで義援金の配分をすでに受けている方は、改めての申請は必要ございません。  
 ※対象となる方には、順次支給を行います。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

上下水道

■下水道施設を復旧中

町内の公共下水道施設の復旧工事を順次実施しています。工事箇所については、何かとご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



■上下水道使用開始は届け出を

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

\*お問い合わせは、水道事業所まで  
☎7456

七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況  
(1)役場駐車場

測定月日	9月19日
天候	晴れ
測定時間	午前7時55分
測定結果 地上1m	0.07
測定結果 地上0.5m	0.07

※平成23年6月30日から平成25年9月19日現在まで、計547回測定。

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)  
 ●測定月日 9月17日(火)  
 ●天候 曇り

※平成23年6月30日から平成25年9月17日現在まで、計220回測定。

(3)公園等

公園等については、37か所測定。全て、毎時0.03〜0.10マイクロシーベルトの範囲。

詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前8時45分	校庭	0.05	0.05
2	松ヶ浜小学校	午前10時45分	校庭	0.05	0.05
3	汐見小学校	午後1時25分	校庭	0.06	0.06
4	七ヶ浜中学校	午前9時5分	校庭	0.06	0.05
5	向洋中学校	午前11時40分	校庭	0.06	0.06
6	遠山保育所	午後3時35分	園庭	0.04	0.06
7	和光幼稚園	午前9時50分	園庭	0.06	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午前11時20分	園庭	0.06	0.07
9	遠山幼稚園	午後3時50分	園庭	0.07	0.07
10	汐見台幼稚園	午後1時50分	園庭	0.07	0.08
11	第二柏幼稚園	午後3時00分	園庭	0.07	0.09

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎7454



# 暮らしの安心・安全情報

## 平成25年度木造住宅耐震診断助成事業のお知らせ

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっており、大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために、耐震診断を受けてみませんか？

**募集件数** 10件（先着順）

**申込書の受付** 平成25年8月1日（木）から12月28日（金）まで  
※土・日を除く

**申込条件** 下記の事項全てに適合する木造の一戸建て住宅であること（離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。）

- ・昭和56年5月31日以前に着工されていること
- ・在来軸組構法又は枠組壁構法で建てられたこと
- ・過去に本町の耐震診断事業による耐震診断を受けていないこと

**補助金額** 一律 136,000円

**自己負担金** 診断作業時に診断士へお支払願います。

床面積200㎡以下の場合	8,000円
〃 200㎡を超え270㎡以下の場合	18,000円
〃 270㎡を超え340㎡以下の場合	28,000円
〃 340㎡を超える場合	38,000円

**必要書類** 建築確認書の写し又は家屋評価証明書



### みやぎ防犯パトロール隊が来庁



9月4日、「みやぎ防犯パトロール隊」の皆さん10名が来庁しました。

パトロール隊の皆さんは、平成25年6月13日から平成26年3月31日までの間、青色回転等車両や徒歩により、町内の住宅地や通学路などのパトロール活動を行います。

町民の皆様の安心安全の確保に努めていただくパトロール隊の皆さんです。どうぞよろしくお願ひします。

### 飲酒運転は絶対にダメ！！

飲酒運転では、死亡事故率が跳ね上がります。少しのアルコールでも脳はマヒ状態になり、運転への影響があります。飲んでいない状態と飲んでいる状態では8.7倍、死亡事故率が増加します。飲んだら絶対に運転してはいけません。平成24年中の七ヶ浜町民の飲酒運転検挙数は12件で、10万人単位の割合だと宮城県ワースト1となっています。絶対に飲んだら運転しないようにしましょう。

※統計数値は、警視庁及び宮城県警が算出

#### 飲酒運転で失う6つの宝

1. 命（死亡事故に直結）
2. 家族（家族離散など）
3. 仕事（会社等は解雇など）
4. 社会的信用（マスコミで報道）
5. 免許（免許取消しなど）
6. お金（罰金や遺族補償など）

～飲酒運転 しない させない 許さない～

お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437



## お知らせ

### 10月の納税（納期限10月31日）

今月は、町県民税（普通徴収）の3期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の4期で、納期限は10月31日（木）です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増加されます。

※お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

### 新築家屋などの評価調査

平成25年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がお伺いしていますので、ご協力をお願いします。

評価調査に該当する方は、税務課固定資産税係までご連絡いただきますようお願いいたします。

※お問い合わせは、税務課固定資産税係まで  
☎7451

### 震災による代替土地・家屋の固定資産税の特例についてのお知らせ

震災により滅失・損壊した家屋、または被災住宅用地の所有者が、それに代わる家屋や土地を取得した場合、固定資産（都市計画）税に特例が適用されます。

#### 特例の内容

●**土地**  
代替土地のうち被災住宅用地に相当する部分の固定資産（都市計画）税が、取得後3年度は住宅用地としてみなされ軽減されます。

#### ●**家屋**

代替家屋に係る税額のうち、被災家屋の床面積相当分について、4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1が減額されます。

※特例を受けるには、税務課に申告書の提出が必要です。

※お問い合わせは、税務課固定資産税係まで  
☎7451

### 後期高齢者医療制度について

#### ■対象となる方

75歳の誕生日からそれまで加入していた国民健康保険や職場の健康保険などを抜けて、後期高齢者医療制度に加入します。（生活保護受給者は除く）

また、65歳以上で一定の障害のある方も広域連合の認定を受けた日から後期高齢者医療制度に加入できます。一度認定を受けた方でも、74歳まではいつでも将来に向かって障害認定を撤回して、他の健康保険などに移ることができます。健康保険が変わると、保険料（税）の負担額も変わりますので、

加入を希望される方は町民課国保年金係にご相談ください。

※「一定の障害のある方」とは

- ・身体障害者手帳 1～3級
- ・同4級（音声・言語、下肢1・3・4号）
- ・療育手帳 A判定
- ・精神障害者保健福祉手帳 1・2級

#### ■保険証は一人に1枚

保険証はお一人1枚ずつ交付されます。窓口での負担割合（1割または3割）も保険証に記載されています。有効期間は通常1年（8月1日から翌年7月31日）となり、毎年7月下旬に新しい保険証をお届けします。

これから75歳になる方には誕生日の10日前までに、役場から保険証交付の通知が届きますので、現在お使いの保険証と通知を持参して町民課国保年金係窓口で交付の手続きをお願いします。交付の手続きは代理の方でも可能です。

また、後期高齢者医療制度に加入した方の健康保険の被扶養者だった方は、国保等の健康保険の加入手続きが必要になります。

#### ■被保険者全員が保険料を納めます

後期高齢者医療制度に加入すると、被保険者一人ひとりが保険料を納めます。職場の健康保険などの被扶養者だった人も、75歳になると後期高齢者医療制度の被保険者となり、軽減される保険料を納めるようになります。

※お問い合わせは、町民課国保年金係まで  
☎7446

### 暮らしの相談、お待ちしております

#### ■行政相談

行政（国・県・町）に関する相談

#### ●相談委員

星 初枝（菫） ☎2426  
瀬戸 源市（東） ☎8549

#### ■人権相談

人権問題に関する相談

#### ●相談委員

星 徳光（菫） 伊藤せい子（代）  
村上 妙子（境） 高原 重輝（汐）  
引地 淑子（花） ☎2338

#### ■生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 10月8日（火）、11月12日（火）

午前10時～午後3時

水道庁舎2階

■**無料法律相談（弁護士が相談に応じます）**

とき 11月14日（木）

午後1時30分～4時30分（一人30分）

水道庁舎2階

※事前に予約が必要です（先着順）。

ご予約は総務課まで ☎7436

#### ■消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子（境）

とき 10月3日、7日、10日、15日、17日、21日、24日、28日、31日、11月5日、7日、11日

午前9時～午後5時

役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

#### ■身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

#### ●相談委員

鈴木 勲（菫） ☎2461  
川村 矩子（遠） ☎2224  
星 好男（東） ☎1394

#### ■知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員

榎木 正俊（松） ☎2314

## 国民健康保険の加入・喪失の手続きはお済ですか？

国民健康保険の加入日は、原則として職場の保険をやめた日や町外から転入した日等です。届け出が遅れても、保険料は加入月分から計算されることとなります。届け出に必要なものは左記のとおりとなります。

加入手続き等は14日以内に役場町民課国保年金係でお済ませ願います。

### ■国民健康保険に加入する場合

- ・職場の健康保険や国民健康保険組合をやめた（扶養からはずれた）とき：資格喪失証明書・離職証明書（※1）・印鑑
- ・町外から転入してきたとき：転出証明書・印鑑
- ・生活保護を受けなくなったとき：保護廃止・停止通知書・印鑑
- ・子供が生まれたとき：保険証・母子手帳・印鑑

※1資格喪失証明書は、やめた職場又は保険証を発行していたところで証明をもらってください。

### ■国民健康保険をやめる場合

- ・職場の健康保険や国民健康保険組合に加入したとき：加入した保険証又は資格取得証明書・保険証・印鑑
- ・町外に転出するとき：保険証・印鑑

- ・生活保護を受けたとき：保護決定通知書・保険証・印鑑
  - ・死亡したとき：会葬御礼又は葬儀に係る領収書、通帳又は口座番号のわかるもの・保険証・印鑑
- ※届け出をされないと、そのまま保険料が請求されるばかりでなく、国保の保険証を使用した場合は、その医療費を返還していただくこととなります。

### ■その他手続き

- ・転居したとき：保険証・印鑑
- ・世帯主が変わったとき：保険証・印鑑
- ・氏名が変わったとき：保険証・印鑑
- ・修学のため町外で生活するとき：在学証明書・保険証・印鑑
- ・保険証をなくしたり汚れたとき：身分を証明するもの・保険証・印鑑
- ・退職者医療の対象となったとき：年金証書・保険証・印鑑

\*お問い合わせは、町民課国保年金係まで  
☎7446



### 退職したときは国民年金の手続きをお忘れなく

会社を辞めたときは国民年金の手続きが必要です。

20歳から60歳までの間は国民年金への加入が義務付けられています。離職されたときは、第2号被保険者（厚生年金）から第1号被保険者（国民年金）への変更の届出が必要となります。また、配偶者を扶養していた場合は、第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）であった方についても、第3号被保険者から第1号被保険者への変更の届出が必要となります。

国民年金の保険料は定額で月額15,040円（平成25年度）です。手続き後、納付書が送付されますので金融機関やコンビニエンスストアなどで納付するか、口座振替などの方法を利用してください。

### 月々の保険料の納付が難しいときは

国民年金には、所得が少ないなど保険料を納めることが経済的に困難な場合に、ご本人の申請手続きによって、保険料の納付が免除される制度があります。特に退職（失業）により納付が困難な場合には、特例免除が申請できます。

免除に該当するには、本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下である必要がありますが、退職（失業）による特例を利用した場合には、離職した方の前年所得は審査から除外されます。

特例免除は申請する年度又は前年度における退職（失業）が対象となります。申請には、①年金手帳、②認め印（本人が署名する場合は不要）、③雇用保険受給資格者証、または、雇用保険離職票を持参し、町民課国保年金係窓口で手続きを行ってください。

\*お問い合わせは、町民課国保年金係まで  
☎7446

### ポッケと収穫祭 開催日変更のお知らせ

七ヶ浜ライフカレンダーでお知らせしておりました、「ポッケと収穫祭」の開催日が左記のとおり変更になりましたのでお知らせします。



- とき 11月10日（日）
- ところ 役場前駐車場

\*お問い合わせは、産業課水産商工係まで  
☎7443

## 公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447
(管財係・稼働用地係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7448
震災復興推進課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451
(建設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452

町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	生涯学習センター ☎357-3302
環境生活課 ☎357-7454	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976
子育て支援センター ☎357-7455	歴史資料館 ☎365-5567
水道事業所(上水道係) ☎357-7456	七ヶ浜国際村 ☎357-5931
(下水道係) ☎357-7457	アクアリーナ ☎357-7890
(施設係) ☎357-7458	

アクアゆめクラブ ☎357-7920
町民プール ☎357-5031
給食センター ☎357-2607
遠山保育所 ☎366-0444
まつぼっくり広場 ☎366-6141
あさひ園 ☎357-4796
社会福祉協議会 ☎349-7781
シルバー人材センター ☎357-6039
七ヶ浜交番 ☎357-2216
七ヶ浜消防署 ☎357-4349
防災無線確認番号 ☎349-6016

## 心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか？  
ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。  
家族会では、心の病気等に関する勉強会や懇談などを行っています。  
ご家族の癒しの場ともなっております。  
是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡下さい。

- とき 平成25年10月24日(木)  
午後1時30分～午後3時30分
- ところ 七ヶ浜町役場庁舎3階  
第2会議室

### ●内容 勉強会・懇談会

※お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎7448

## 日本脳炎予防接種について

平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方は、特例対象者として、第1期(合計3回接種)と第2期(1回接種)の接種を、20歳未満(20歳の誕生日の前々日まで)まで公費負担で接種出来ます。

日本脳炎の予防接種は合計4回の接種が必要ですが、残りの接種回数については、過去の接種履歴によって異なりますので、お子さんの母子健康手帳でご確認をお願いします。

なお、個人票及び予診票がお手元がない方は、必要書類を交付いたしますので、左記までご連絡下さい。

※お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎7448

## インフルエンザワクチン接種費用の一部助成について

65歳以上の町民を対象に、インフルエンザワクチン接種費用の一部助成を行うことから、関係書類を送付します。

- 必要書類 予診票、個人票、案内チラシ、医療機関一覧表
- 接種期間 平成25年10月1日～平成26年1月31日まで
- 自己負担額 2000円

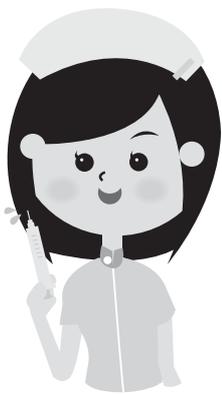
(問診のみの場合でも自己負担金として1600円かかります。)

※接種期間中に65歳になる方は、誕生日の前日から接種を受ける事が出来ます。

※心臓、じん臓、呼吸器、免疫機能に重い障害をお持ちの方で、60歳以上の方も対象になる場合があります。詳しくはお問い合わせ願います。

※毎年、関係書類の紛失に伴う再交付を申請する方が多数見受けられますので書類の管理には十分注意願います。

※お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎7448



## お気軽にご参加ください！各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1～3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。す。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午  
※要害地区のみ午前9時45分から  
※お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎7447

### 仮設住宅における介護予防教室 10月の日程

湊浜仮設住宅	5日、19日、26日(土)	湊浜仮設住宅集会所
花菖蒲の会	9日、23日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	28日(月)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

### 各地区介護予防教室 10月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	2日、16日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	28日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	3日、17日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	1日、15日、22日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらいいん会	10日、31日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	11日、25日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	7日、21日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	4日、18日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	9日、23日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい南クラブ	4日、18日(金)	汐見台南第1集会所
東)すこやか明神会	2日、16日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	3日、17日(木)	亦楽公民分館

リフレッシュマママクラスの  
お知らせ くママの元気は  
子どもの元気く

子育てをしていると、毎日の家事と育児で忙しい日々、時に孤独に なったり、悲しくなったり、自分の 気持ちや疲れは後回しになっていま せんか？

子育て中のママの心は、晴れたり 曇ったり：笑顔になることばかりで はありませんよね。震災後数年たつ た今だからこそ：心のエクササイズ を通して、ママ自身の心をリフレッ シュしてみませんか？

●と き 11月1日(金)、11月6日(水)

午前9時30分～12時

●対 象 町内在住の乳児く未就学

のお子さんがいるお母さん  
先着約20名

(原則2日間参加できる方)

●講 師 高村 寿子先生(自治医

科大学地域医療センター公衆衛生

学問名譽教授)

●と ころ 七ヶ浜町中央公民館

大会議室

●託 児 無料です。

場所は、キッズルーム

●申込み 10月25日(金)まで、左

記に電話でお申し込みください。

\*お問い合わせは、健康増進課保健  
指導係まで  
☎357-7448



## 子育て支援センターだより

### ◆秋のイベント『焼き芋 and 芋煮会』◆

秋空のもと、みんなでおしゃべりしながら芋煮会を  
楽しみましょう。

- と き 10月23日(水) 午前10時集合
  - と ころ 七ヶ浜町生涯学習センター キャンプ場
  - 持ち物 芋煮用の器・箸・主食・飲み物・おし  
ぼり・敷物・お盆など
  - 参加費 1家族 300円
  - 申込締切 10月18日(金)
- ※車の駐車は、サッカースタジアム側にお願いま  
す。尚、雨天時は芋煮汁の会食のみとなります。

### ◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵  
本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- と き 10月1日(火) 午前10時30分～11時
- と ころ 子育て支援センター和室

### ◆こどものこころ健康相談◆

災害を体験した子どものこころと身体は、いろい  
ろなサインを出しています。

「ささいな事におびえる・赤ちゃんがえり・食欲が  
ない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるため  
の対応について相談・支援します。

- 担 当 緊急こどもサポートチーム
- と き 10月7日(月)・21日(月)  
午前10時30分～正午  
午後1時30分～午後3時  
(1組ずつ予約制)
- と ころ 子育て支援センター

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆ (子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒  
に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師  
が子育ての相談に応じています。

- 10月3日(木)・4日(金)・7日(月)・8日(火)・11  
日(金)・18日(金)・21日(月)・22日(火)・23日(水)・  
24日(木)・25日(金)・28日(月)・29日(火)・30  
日(水)・31日(木)
- 11月1日(金)・5日(火)・6日(水)・7日(木)・8日(金)

午前9時から午後4時まで(都合により変更する場合  
もあります)

### ◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室  
を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- と き 10月3日(木)・17日(木)  
午前10時～11時
- と ころ 遠山保育所かきのみ組集合
- 人 数 1日5組  
(子育て支援センターまで予約を)

### ◆あそぼ・あそぼ◆

今回は、町消防署までお散歩を予定しています。秋の自  
然を感じながらお散歩を楽しみましょう。消防自動車  
大好きっ子は是非参加してね。ベビーカーでの参加も  
OKです。

- と き 10月25日(金) 10時集合
- と ころ まつぼっくり広場
- 持ち物 飲み物、帽子等

子育て支援センターでは皆様の子育てを応援しています

子育ての悩みや発育などについての相談に随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用  
ください。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

## 児童手当の支給について

児童手当は中学校卒業までのお子さんを養育している方に支給されます。出生や転入等で受給資格が生じた場合は、児童手当認定請求書等を提出して下さい。支給日は年3回、6月・10月・2月の11日（11日が土日祝日の場合はその前日）にそれぞれの前月分まで支給されます。（10月は6月～9月までの4カ月分を支給します。）

すでに児童手当を受給している方は、6月にご案内している現況届の提出がないと10月支給分以降の支払いが差し止めになりますのでご注意ください。

## ●支給日 平成25年10月11日（金）

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



## 生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日

午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

## 各種医療費助成の手続きはお済みですか？（子ども、心身障害者、母子父子家庭）

各種医療費助成を受けるには、あらかじめ「受給者証」の登録が必要です。まだ登録がお済みでない方は申請の手続きをお願いします。

### ●子ども医療費

入通院ともに0歳児から中学校就学前まで（12歳の誕生日以後、最初の3月31日まで）の方が対象となります。

### ●心身障害者医療費

身体障害者手帳1級、2級及び3級（内部障害）を所持する方、療育手帳Aを所持する方、特別児童扶養手当1級に該当する方等に医療費の自己負担額を助成します。

### ●母子・父子家庭医療費

母子・父子家庭の児童（18歳の年度末まで）及びその児童を扶養する母、父が対象医療費の自己負担額から1レセプトごとに1000円（入院の場合2000円）を控除した額を助成します。

### ●所得制限について

各種医療費助成には所得制限があり、保護者等の所得が一定額以上の場合、助成を受けられませんのでご注意ください。

また、平成25年1月1日に町外に住所を有していた方は、それぞれの市区町村から平成25年度の所得証明書（医療費助成用）を取ってきていただくこととなります。

\*お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで

☎7449

## 水道料金も「コンビニエンスストア」で納付が可能になります!!

平成25年10月以降に送付される納入通知書からコンビニエンスストアでも納付が可能になります。コンビニエンスストアでの納付は土日祝日及び夜間でも利用できるの便利です。なお、町指定金融機関・町会計課・水道事業所窓口での納付、口座振替での納付も引き続きご利用いただけます。

### ●利用可能なコンビニエンスストア

エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スパイ（北海道限定）、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブンイレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ローソン

※但し、左記の場合は、コンビニエンスストアでの取り扱いはできかねますので、ご注意ください。

- ・納期限を過ぎた場合
- ・30万円を超える納付額の場合
- ・バーコードを読み取れない場合
- ・金額を訂正された場合
- ・平成25年9月までに発行された納付書等

\*お問い合わせは、水道事業所上水道係まで

☎7456

## 貝塚の自然体験教室 アイ染め開催のお知らせ

タデアイという植物の葉っぱを使って絹のハンカチ等を染めます。

●とき 10月27日（日）

午前9時30分～正午

●ところ 歴史資料館 研修室

●対象 小学生・大人15名（先着順）

●参加費 600円

●募集期間 10月5日（土）

～20日（日）

●申し込み方法 直接、歴史資料館

に来館するか、電話でお申し込みください。

\*お問い合わせは、歴史資料館まで  
月曜休館

☎5567

## 文化財関係の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚など）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。

工事予定地が指定地内の場合、文化財関係の書類提出や現地調査などが事前に必要になりますので、お早めに歴史資料館へご確認ください。

\*お問い合わせは、歴史資料館まで  
月曜休館

☎5567



## 10月26・27日は「東北文化の日」です

毎年10月の最終土・日曜日は「東北文化の日」です。期間中、東北各県と仙台市内において、美術館や博物館の無料開館やシンポジウム、文化祭などのイベントが開催されます。この機会に東北各地の特色ある文化に触れてみませんか。  
詳しくは専用ホームページをご覧ください。  
http://tohokubunka.com

## 平成26年成人式のお知らせ

●とき 平成26年1月12日（日）

受付 午前10時～  
式典 午前10時30分～

●ところ 国際村ホール

●対象者 平成25年4月2日～平成26年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。

①七ヶ浜町に住所を有する方。  
（平成25年11月30日時点）

②過去に七ヶ浜町に住所を有した方。（平成25年12月1日以降の転居者含む）

●その他

①の方には、12月中旬ごろ案内状を送付いたします。

②の方で参加を希望なさる方は、12月15日（日）までに中央公民館にご連絡ください。

\*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302

## 七ヶ浜町住宅用太陽光発電システム設置補助金のお知らせ

七ヶ浜町では、環境に配慮したまちづくりの推進のため、住宅用太陽光発電システムを設置された方に対して、補助金を交付します。

### ●補助対象設備

- ①住宅の屋根等への設置に適した太陽電池による発電設備であること。
  - ②太陽電池の最大出力の合計値が10kw未満であること。
  - ③未使用品であること。
- 補助の対象になる要件（以下のすべてを満たすもの）

①七ヶ浜町に住所を有する個人（予定の場合も含む）。

②町税等について、申請者及び世帯員に未納がないこと。

③自ら居住する住宅（店舗、事務所等兼用可）に太陽光発電システムを設置する個人。

または、平成23年3月11日以降太陽光システムを設置契約した個人。

④電力会社と低圧太陽光発電設備系統連係余剰電力売電契約を結ぶ方。（発電された余剰電力を電力会社に売電できるもの）

### ●補助金の額

(1)一般の方 1kwあたり3万円（上限9万円・千円未満切り捨て）

(2)震災被災者 1kwあたり6万円（上限18万円・千円未満切り捨て）

※震災被災者とは、東日本大震災で、自己所有の居住用家屋が「大規模半壊」以上と判定され、再建住宅に新たに太陽光発電施設を設置する方

## ご存知ですか？

住所の各種届出には届出期間があります。

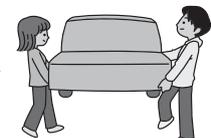
### 転出局

町外に住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、転出予定日の14日前または、住み始めてから14日以内です。



### 転居届

町内で住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。



### 転入届

町外から住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。



いずれも正当な理由がなく、届出期間以内に届出をしない場合は、仙台簡易裁判所より、過料(5万円以下)に処せられる場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせは、町民課 戸籍住民係まで ☎357-7445

※予算に達した時点で、終了する場合があります。

### ●申請の方法

環境生活課に補助金交付申請書を提出し、工事完了後、実績報告書を提出。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454



## 住宅再建支援事業（二重ローン対策）のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。



\*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで

☎3256

juutakup@pref.miyagi.jp

## 秋の七ヶ宿ダム休日見学会

係員によるダムの説明・ビデオ視聴、ダム堤体内部の監査廊(※)の見学ができます。  
※ダムの中を点検・管理するための通路。

### ●開催日(見学コースは2コース)

- Aコース(60分) 10月26日(土)  
①午前10時②午後2時③午後3時  
Bコース(90分) 10月5日(土)  
①午前10時②午後2時③午後3時  
※Bコースは、監査廊地下3F(ダム堤体下)まで見学。  
※事前申し込み不要。災害等により、変更や中止となる場合もあります。

### ●ところ 七ヶ宿ダム管理所

\*お問い合わせは、七ヶ宿ダム管理所まで  
☎0120・167・877



## ポリテクセンター宮城 「公共職業訓練受講生 募集のご案内」

早期再就職に向けた職業訓練(6ヶ月)を実施しております。

### ●募集訓練科名(定員)

- (名取実習場)  
CAD・NCオペレーション科(15)、  
設備保全技術科(15)、溶接施工科(15)、  
電気設備科(15)、電気・情報通信工事科(15)、  
建築リフォーム・コーディネイト科(15)、  
ビル設備サービ斯科(18)

### (仙台実習場)

建築CADサービ斯科(30)

### ●訓練期間

- 各6か月  
平成25年11月29日(金)  
平成26年6月3日(火)

### ●受講料

無料(テキスト代等は自己負担)

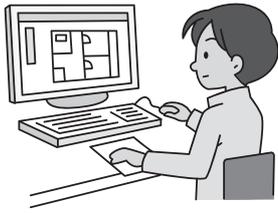
### ●募集期間

- 平成25年9月25日(水)  
平成25年10月23日(水)  
※居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申込み

※開催日一週間前までにお申し込み下さい

\*お問い合わせは、ポリテクセンター宮城 訓練課まで

名取実習場 ☎2820  
仙台実習場 ☎8066



## ご当地検定! 第5回多賀城・七ヶ浜「わが るすかあ?」検定のお知らせ

平成26年2月の実施にむけ、検定問題を募集します!

多賀城市&七ヶ浜町近隣の歴史、文化、観光などについて三択問題を作ってください。

※検定の内容や受験方法については、来月1月に掲示物等でお知らせいたします。

### ●応募方法

10月31日(木)までに住所・氏名を記載の上、検定問題と解答(三択)・解説を書いて郵送またはFAXにて下記までお送り下さい。採用された方には粗品を贈呈いたします。詳しくは、下記問合せ先まで

例えば・・・  
子どもたちの「海の子 山の子 交流事業」で10年以上交流を続けてきましたが、平成24年9月25日、より一層の友好を深めて協力しあうことを誓い「友好の町」調印式が行われました。それは山形県の何町でしょうか。

答え ①朝日町 ②高島町 ③最上町

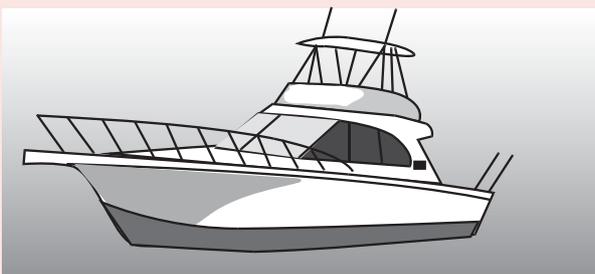
### ●応募・問い合わせは、TS WAVE(多賀城・七ヶ浜まちづくり推進協議会)まで

〒985-1087  
多賀城市伝上山3丁目1-12  
多賀城・七ヶ浜商工会  
多賀城事務所内

☎7830 FAX7880

## 2013年漁業センサスにご協力をお願いします

平成25年11月1日現在で、2013年漁業センサスが実施されます。漁業センサスは、漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、流通・加工業等の漁業を取り巻く実態を総合的に把握することを目的に、5年ごに行う調査で、各種水産統計調査の基礎となる大切な調査です。対象となる世帯には、10月下旬から11月上旬にかけて、調査票を配布しますので、回答をお願いします。  
※調査票は、統計上の目的以外に使用することはありません。また、漁業センサスをかたった不審な電話にご注意ください。



お問い合わせは、町民課 戸籍住民係まで ☎357-7445

## がん総合相談のご紹介

宮城県対がん協会は、がん患者さんとご家族の皆さんの悩み、不安、疑問などについて医師による相談を行っております。また、宮城県からの委託を受けて「宮城県がん総合支援センター」を設置し専任の看護婦による面接、電話、FAX、Eメールなどでも対応しております。

いずれも無料で、どなたでもご利用できます。お一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

\*受付、お問い合わせは、公益財団法人 宮城県対がん協会（宮城県がん総合支援センター）まで

TEL 022-1560154  
FAX 022-156048

## 東北大学無料法律相談所

毎週土曜日（10月5日～11月11日）に仙台市の東北大学にて民事一般についての無料法律相談を開催しております。事前に電話で相談内容をお聞きし、当日回答する形式となります。電話受付時間は10月26日以降の平日の10時30分から午後2時30分です。受入れ可能件数を超過した場合はお断りさせていただきます。

●相談内容 離婚、相続、土地の売買、建物賃貸借など、民事法一般  
但し、刑事事件・弁護士依頼済みのもの、訴訟（調停）係属中のものを除く

\*お問い合わせは、東北大学法学部まで  
TEL 022-62243

## 第13回スイミーフェスタ IN七ヶ浜の開催について

水泳記録会を開催いたします。記録を狙いたい方、気持ちいい汗を流したい方でも大丈夫です。ご参加をお待ちしています。

●とき 10月13日（日）  
●ところ 七ヶ浜町民プール  
●参加費 1種目500円  
（1名3種目まで）

\*アクアゆめクラブ会員は種目数に関わらず1名300円

●実施種目 わんぱく競争、玉入れ、板キック（25M・50M）、自由形（25M・50M・100M）、背泳ぎ（25M・50M・100M）、平泳ぎ（25M・50M・100M）、バタフライ（25M・50M・100M）、個人メドレー（100M）

\*お問い合わせは、アクアゆめクラブまで  
TEL 022-7920

## みちのく・みやぎ矯正展

●とき 11月2日（土）  
午前9時～午後3時

●ところ 宮城刑務所  
●内容 矯正行政の広報／歴史的資料の展示／刑務所作業製品の展示・販売／刑務所作業体験／親子刑務官写真撮影会／各種イベント多数  
／出店

●入場料 無料  
なお、内容は変更となる場合があります。※売り上げの一部は、犯罪被害者支援団体の活動に助成しています。

\*お問い合わせは、宮城刑務所作業部門まで  
TEL 022-1967

## 労使間トラブルの解決を支援します

宮城県労働委員会では、解雇、賃下げ、パワーハラスメントなど労働関係をめぐる労働者個人と使用者（事業主）との間の紛争について、話し合いによる解決を支援しています。公益側、労働者側、使用者側を代表する3人のあつせん員が、中立的な立場で労使間の話し合いを取り持つことにより紛争の解決をサポートします。労使間のトラブルで困っている労働者、事業主の方はこの制度の利用についてお気軽にご相談ください。



\*お問い合わせは、宮城県労働委員会事務局まで  
TEL 022-3787

## 宮城県立視覚支援学校「学校公開」のご案内

視覚支援学校の教育内容を一般の方にもご理解いただくために毎年「学校公開」を実施しています。興味、関心のある方どなたでもおいでいただけます。お気軽にご参加ください。

●とき 平成25年10月17日（木）  
午前10時～午後3時

●内容 公開授業、視覚補助具や点字等の紹介、全盲・弱視体験  
●ところ 宮城県立視覚支援学校

\*申し込み、お問い合わせは、宮城県立視覚支援学校教育支援相談部（担当千田）まで  
TEL 022-6333

## 東北歴史博物館 催事情報

■民話にふれよう

「多賀城民話の会」、「秋保語りの会」及び「利府民話の会」の皆さんに、今野家住宅の囲炉裏端で懐かしい昔話を語っていただきます。

●とき 10月6日（日）  
午前11時～「多賀城民話の会」  
午後1時～「秋保語りの会」  
午後2時～「利府民話の会」

●ところ 東北歴史博物館 今野家住宅  
※参加無料・事前申し込み不要。

■秋の体験イベント「秋の見覚〜まるかじりはくぶつかん2013〜」

「開館記念日（10月9日）」にちなみ、「弓矢でビューン」、「今野家住宅で昔あそび！」など、歴史を体験し楽しめる様々な体験プログラムを準備しています。

●とき 10月12日（土）  
午前9時30分～午後4時

●ところ 東北歴史博物館  
※体験プログラムにより、定員・体験費が異なります。  
※当日は常設展を無料でご覧いただけます。

\*お問い合わせは、東北歴史博物館まで  
TEL 022-0106  
ホームページ  
(http://www.thm.pref.miyagi.jp/)



「第4回アラハバキの灯」の開催

●とき 10月13日(日) 午後4時〜

●ところ 多賀城政庁跡

●内容

- ①ふるまい鍋(多賀城やかもち鍋 150食・タケヒロネ150食)、火おこし体験・あんどん製作(午後4時〜)
- ②市内小学生が作成した行灯の点灯(午後5時30分〜)
- ③ステージイベント

出演 言葉のアーティスト 渡辺祥子氏、ゴスペル・シンガー ジョンルーカス氏(午後6時〜)

●料金 無料



\*お問い合わせは、公益社団法人塩竈青年会議所まで ☎5893

「犯罪被害者週間・県民のつどい公開講演会」開催

●開催目的 より多くの県民に、犯罪被害者支援活動の理解と犯罪被害者支援意識の高揚を目的とします。

●とき 11月1日(金)

午後1時〜午後4時30分

●ところ 江陽グランドホテル 5階「鳳凰の間」

●内容

第1部 ふれあいコンサート (午後1時〜午後2時)

公益社団法人みやぎ被害者支援センター理事(シンガーソングライター) さとう 宗幸 氏

第2部 開会セレモニー・講演会

・開会セレモニー(午後2時〜)

宮城県警察本部長等による開会挨拶等

・講演会(午後2時45分〜)

演題 被害者に優しい社会を 講師 犯罪被害者遺族

近藤 さえ子 氏

\*お問い合わせは、塩釜警察署刑事課被害者支援係まで ☎1411

陸上自衛隊多賀城駐屯地 創立59周年記念行事

●とき 10月20日(日)

午前9時〜午後3時

●ところ 多賀城駐屯地

●内容 記念式典、各種訓練展示、装備品等展示、戦車などの試乗(受付で配布する整理券が必要です。) ふれあいコンサート、バザー、子供広場ほか



\*お問い合わせは、多賀城駐屯地司令職務室まで ☎2121

(内線204)

七ヶ浜町町制施行 55周年記念事業  
七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー公演

# KIZUNA II

今年度の公演は「絆」をテーマに上演。  
第1部はGroove7によるパーカッションアンサンブル公演で音楽により絆を深めることを表現し、ダイナミックかつテクニカルなパフォーマンスをお見せします。  
第2部はNaNa5931によるオリジナルミュージカル「KIZUNA II」を上演します。七ヶ浜町の馬放島を舞台にタヌキ達が海を渡り家族愛・仲間愛を表現した作品です。  
七ヶ浜町の子ども達による輝かしい舞台を是非ご覧ください。

平成25年11月9日(土)・10日(日) チケットは国際村事務局で好評発売中!!

●開演時間(30分前開場)

11/9 開演18:00〜

10 開演11:00〜 開演15:00〜

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●チケット価格

(前売) ヴィレジャーズ会員大人 1,500円 高校生以下 500円

一般大人 2,000円 高校生以下 1,000円

(当日) 大人 2,500円 高校生以下 1,500円

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

## 無料調停相談会のお知らせ

裁判所調停委員（民事・家事）があなたのものめごとの相談をうけます。相談は無料で、予約は必要ありません。

（相談内容）夫婦・親子関係、相続・遺産分割、交通事故、消費者金融、土地建物賃貸借、震災関係 等

●とき 10月19日（土）

午前10時～午後5時まで  
（受付終了午後4時30分）

●ところ エル・パーク仙台  
（141ビル 5階）

●主催 仙台調停協会

\*お問い合わせは、仙台地方裁判所事務局総務課まで ☎6115



## さわおとの森 秋祭り開催のご案内

地域の民への日頃の感謝と当法人の広報をかねて秋祭りを開催します。皆様のお越しをお待ちしております。

●とき 10月27日（日）

午前10時～午後2時30分  
多機能サポートランド

●ところ さわおとの森

●内容 利府町沢乙字欠下東18・2 模擬店・ゲームコーナー・バザー・ステージイベント等

\*お問い合わせは、多機能サポートランドさわおとの森まで ☎6115

## 中退共で安心・手軽な退職金設計

ご存知ですか？

「中退共」の退職金制度なら、掛金に国の助成が受けられます。

●国の制度だから安心・確実！

●新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

●外部積立型だから管理が簡単！

●従業員ごとの納付状況や退職金資産額を事業主にお知らせします。

●退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎パートさんもご加入いただけます。

\*お問い合わせは、（独）勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部まで ☎03・6907・1234

## 利府高校同窓生開催の集い

今年も同窓生の集いを11月に開催します。友人知人へのお声かけを通じて一人でも多くのご参加をお願いいたします。

●とき 11月16日（土）

午後6時～  
●ところ ホテル法華クラブ仙台

●会費 3000円

●その他 当日は軽装でお越しください。

\*お問い合わせは、利府高校同窓生事務局まで ☎3111

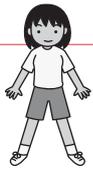
## 平成26年度採用 七ヶ浜町職員募集（行政・初級）

平成26年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

職種	行政
採用予定人員	1人
受験資格	昭和63年4月2日以降に生まれた者とします。ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。 (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した者 (2) 大学の第3学年以上に在学している者 (3) (1)又は(2)に準ずると町長が認める者
第1次試験	平成26年1月下旬
第2次試験	平成26年2月中旬から下旬までにおいて町が指定する日 ※詳しくは、第1次試験合格者に通知します。
第3次試験	平成26年2月下旬から3月中旬までにおいて町が指定する日 ※詳しくは、第2次試験合格者に通知します。
その他	各試験の日程、試験会場については、決定され次第お知らせします。
受験申し込み方法及び期限	受験申込書に必要な事項を記入の上、平成25年12月26日（木曜日）17時まで総務課へ提出してください。受験申込書は、12月1日から総務課で配布します。詳しくは、後日お知らせする募集要項で確認ください。

※詳しくは、町ウェブサイトまたは受験要項等でご確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436



# 健康カレンダー



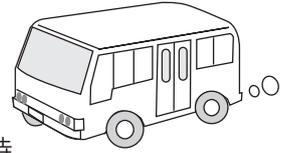
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
10/1	母子健康手帳交付及び妊婦相談	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
9	1歳児健康相談	"	9:45～10:00	H24.9.1～10.31 出生児 母子健康手帳をお持ちください。
10	3～4か月児健康診査	"	12:15～12:30	H25.5.30～7.10 出生児
15	母子健康手帳交付及び妊婦相談	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
16	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H22.4.1～4.30 出生児
17	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H24.3.1～3.31 出生児
11/5	母子健康手帳交付及び妊婦相談	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい



老人福祉センター

# 浜風

利用者  
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花淵浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

## 飼えなくなった犬や猫の引取日

●とき 10月10日（木）、24日（木）

午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

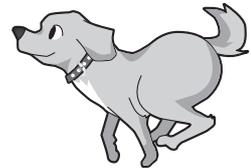
●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後91日以上の子犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505



## 休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

10/6	ホワイト歯科クリニック	多賀城市伝上山4-8-20	☎ 367-6151
13	おひさまにこにこ歯科医院	利府町利府字新館2-7	☎ 356-0871
14	引地歯科医院	塩釜市藤倉2-3-11	☎ 367-1774
20	藤原歯科	多賀城市伝上山2-31-45	☎ 366-4481
27	サンフィッシュ・ミウラ歯科	多賀城市下馬3-21-18	☎ 366-6060
11/3	うじいえ歯科医院	七ヶ浜町湊浜字入生田90-4	☎ 357-1727
4	あいざわ歯科クリニック	利府町利府字新屋田前22 イオン利府2F	☎ 767-5650

## 9月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	6,443 (-15)	転入	54
男	9,824 (-11)	転出	65
女	9,983 (-3)	出生	6
計	19,807 (-14)	死亡	9

町の面積 13.27 km<sup>2</sup>

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

# 行政に関する困りごとはありませんか

## 10月21日(月)～27日(日)は「行政相談週間」です！

総務省では、行政相談制度の利用をより一層促進するため、この一週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種の行事を実施します。

行政相談は、国の仕事やサービス、各種制度の手続きなどに関し、困っていること、要望したいことについて相談に応じ、その解決の促進を図るものです。

行政相談委員は、身近な相談相手として、自宅で相談をお聞きするほか、この週間にちなみ、次のところでも行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。



### 相談日程

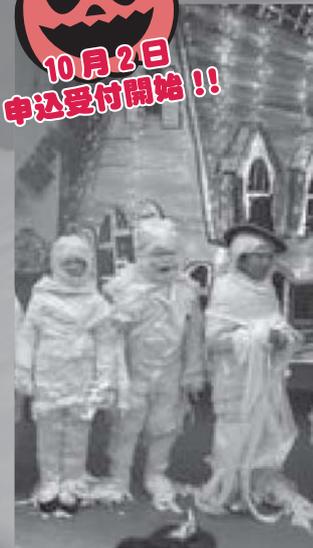
10月20日(日)	午前10時～午後1時	あさひ園
10月23日(水)	午前10時～午後1時	東宮浜公民分館
10月24日(木)	午前10時～午後1時	境山公民分館
10月27日(日)	午前10時～午後1時	七ヶ浜国際村ロビー

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

# ハロウィンパーティ 2013

## 11月2日(土)午後3時30分

10月2日  
申込受付開始!!



今年も「ハロウィンの日」がやってきます。トリック・オア・トリートやゲームなど楽しいパーティが行われるので、ぜひ親子等でご参加下さい。

また、仮装コンテストを行います。仮装してね!!

※仮装は、子どもだけでもOKです。

- とき 平成25年11月2日(土)午後3時30分～
- ところ 七ヶ浜国際村 セミナー室1・2他
- 参加費 子ども(小学生以下)300円/大人500円  
※国際交流協会会員の方は、子ども・大人とも無料ですが申し込みが必要です。
- 主催 七ヶ浜国際交流協会
- 定員 小学生以下30名(先着順)
- 申込み 10月2日～10月16日(受付時間 午前9時から午後10時)  
電話または直接来館して、お申し込みください。  
必ず大人の方と一緒に申し込み下さい。  
※当日の申し込みはできませんのでご了承願います。

お問い合わせ、申し込みは、七ヶ浜国際村まで 357-5931

### 住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時～17時(土日休日を除く)
- 場所 役場二階 震災復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎357-7439 震災復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています